

岩手県職労

月2回刊=1659号
2024年10月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸九番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

県人勸受け確定闘争突入

10.19 中央委員会で24確定闘争方針確立

10月18日、月例給・一時金のプラス改定、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」に対応した諸手当改定等を柱とする県人事委員会勧告が行われた。19日に県職労第123回中央委員会を開催して2024確定闘争方針を確立のうえ、24日には岩手県地方公務員共闘会議が、25日には県職労が確定闘争に係る要求書を提出し、交渉に臨んだ。

県人勸の概要

【月例給・一時金】月例給10,958円(3・11%)・一時金0・09月の公民較

差により、3年連続の引上げ改定。一時金は、国と異なり勤勉手当のみ引上げ。

【寒冷地手当】24年度から額を約11%引上げ。25年度から支給地域に大船渡市を追加。宮古市の一部を除外。
【通勤手当】25年度から手当額の限度を15万円とする。



▲2024闘争方針について確立した中央委員会

新幹線、高速道路利用の場合の「通勤時間30分以上短縮」要件を廃止。
【扶養手当】25、26年度の2段階で配偶者の手当廃止の子の手当増額。
第123回中央委員会
10月19日、県職労は岩手県高校教育会館において第123回中央委員会を開催し、2024確定闘争方針を中心とする当面の闘争方針を確立した。



▲当選結果に万歳をする木戸口英司氏(中央)

10.27 参院補選・衆議院選 県職労推薦候補者の結果

【参議院議員補欠選挙】

元職1期 立憲民主党「木戸口英司」さんは選挙戦で物価高騰対策として、税制と社会保障制度を改革し、可処分所得を増やしていくことなどを訴え、元議員と新人、あわせ

め、年度途中に特にも若い職員が事実上異動することがある。人員が足りない中、異動の都度、職場の体制変更が生じることに疑問がある。
○勤務間インターバルは、21時30分を超えて業務せざるを得ない職員がいる中、使いづらい仕組みであり、庶務担当も苦勞している。無理のない人員体制が必要。
○民間大手企業で、育児休業中の従業員の業務をフォローした実績に応じたポイント制を導入し、気兼ねなく休める体制を構築している例がある。県でも具体的な案を考える必要がある。
○青年婦人部では、11月23日にスポーツ交流会を開催する。未加入者にも参加を呼び掛ける。協力を。
○会計年度任用職員が産前産後休暇を取得する期間、

代替職員を雇用する予算がなく、2か月ほど空白期間が生じる。また、育児休業が複数年度にまたがる場合、雇止め不安がある。共済からの育児休業給付金にも影響する。
○胆江支部の独自要求で、全公舎へのエアコン設置、超過勤務手当不払い解消、庁舎修繕等を要求した。

○会計年度任用職員の任用枠廃止・削減の懸念がある。要求を強めてほしい。
○気象警報対応時の所属公舎への移動は勤務時間に含むのか、出張なのか通勤なのか、あいまいである。改善が必要。
○ハンディを抱えた職員がいてもカバーできる職場体制が必要。

フレックス全職員拡大提案

地公10・24 県職労10・25 人事課総括課長交渉実施

岩手県地方公務員共闘会議は10月24日、知事あて要求書(教育委員会等、知事部局以外を含む共通課題に係るもの)を提出のうえ、人事課総括課長交渉を行った。県職労は10月25日、独自

要求書(自治労岩手県本部統一要求書)及び5・6月の豚熱対応で明らかとなった危機事案対応の要改善事項を記した「家畜伝染病等の危機事案発生時における対応に係る要請書」を提出



▲交渉に臨む地公共闘交渉団(右)

し、人事課総括課長交渉を行った。

今回交渉で、知事部局のフレックスタイム制度対象者を2025年度から全職員に拡充(公務都合上の勤務時間割振がある所属を除く)する提案があった。現状でも多くの課題があるため、県職労は拙速を避けた慎重な検討を求めている。交渉概要については、10月28日発行の赤枠号外を参照願いたい。

て5人の争いとなった参議院岩手選挙区の補欠選挙を制した。
多くの県民の岩手のこれからの政治を変えてほしい、立て直しをしてさらに前に進めてほしいという熱い思いに応えた結果である。

【衆議院議員総選挙】
岩手1区「階猛」さんは着実に支持を広げ、次点に50,786票差をつけて当選した。岩手1区は自民・立憲・共産の三つ巴の闘いとなったが、階猛さん

【2024参院岩手選挙区補欠選挙結果】			
当選	木戸口英司(61)	334,914票	
【2024衆議院議員総選挙結果】			
【岩手1区】			
当選	階 猛(58)	94,409票	
【岩手2区】			
次点	中村 起子(59)	70,716票	
【岩手3区】			
当選	小沢 一郎(82)	115,364票	

選挙区で初めての敗北を喫した前回衆院選の雪辱を果たし、31,017票差で全国最多の19選を果たした。

第五世代
今日の労働運動を取り巻く社会情勢はまちなく追い風となつている。人材確保・賃金上昇など、その必要性は社会的にも認知されている。その一方で本県の採用状況を見ると、募集しても応募が少なく、欠員が恒常化し、職員の若年退職・メンタルでの病休をはじめ、高齢層職員の昇給抑制での勤務意欲低下により今後を見据えた転職等の事案が多発しているなど厳しい状況に置かれている▼この背景には当局の「低位標準化での横並び意識」がある。つまりは、国や他県がやっていないからできない▼本県は、東北の中で唯一初任給格付が4号給低く、採用段階での初任給格付をはじめとする賃金水準の引き上げと採用後の職場状況(現在の職員として勤務する私たちの職場環境・処遇の改善)の両面の取り組みを強化し推進することが必要である。つまり、人勸(国・他県と横並び)のみならず、県独自の改善措置(人勸+α)を勝ち取らないと今日の悪循環は断ち切れない▼今まさに、我々の継続課題の要求実現や、賃金の水準改善に向け総力をあげ取り組みを強化していかなければならない。

2024 確定闘争

全世代 納得のいく賃金改定

闘争課題を共有し全組合員の取り組みを

【図①】

《主な改定勧告状況(年代別:初任給以外は各年齢の標準的到達号給で例示)》(単位:円)

大 卒			高 卒		
年齢層	改定後額	引上げ幅	年齢層	改定後額	引上げ幅
初任給(1級25号)	221,600	23,800	初任給(1級5号)	189,300	21,400
30歳(例:2級25号)	262,700	16,800	30歳(例:2級21号)	258,600	18,300
40歳(例:4級37号)	343,900	5,500	40歳(例:4級33号)	337,100	6,600
50歳(例:5級73号)	396,200	4,200	50歳(例:5級69号)	394,300	4,200

【高齢層職員の例】

5級最高号給(97号)	402,700	4,200	(暫定)再任用(3級)	262,300	3,800
-------------	---------	-------	-------------	---------	-------

特に中高年齢層職員の勤務意欲が持てる賃金改善策(昇給・昇格要件の改善等)とセットでの要求・交渉を進める。一時金は国並み改定なことから、勧告どおりの改定を求める。【図①】は、県人勧とおりの改定となった場合の引上げ幅について掲載している。十分ながらも県人勧とのおりの勧告実現・確実な年内長く支給を強く求めている。初任給格付けにつ

1 賃金課題(月例給等) 県人勧では、月例給は全世代へのプラス改定となったものの、昨年度と同様に初任給・若年層に重点を置く改定となり、長期化する物価高等で苦しい生活実態を改善するには程遠い(例:5級97号4,200円にとどまる)【図①】

く改定となり、長期化する物価高等で苦しい生活実態を改善するには程遠い(例:5級97号4,200円にとどまる)【図①】

いては、東北各県の格付けは高卒1-9大卒1-29に対し、本県は高卒1-5大卒1-25であり、格付けが東北最下位で、かつ賃金水準も東北各県と比べ低い水準にとどまっており、格差は明らか。人材確保の観点から、早期の初任給の格付け改善、昇給・昇格運用の改善を求める。

2 諸手当等・休暇制度

【通勤手当】支給上限額を15万円に引き上げ、かつ支給要件を撤廃する改善。パーク&ライドについては、改善されないことから、引き続き自己負担解消を求めている。

【寒冷地手当】

2025年4月から大船渡市を支給地域に加え、かつ、再任用職員にも支給対象とする勧

告もされた。一方、宮古市のうち旧田老町、新里村、川井村を支給地域から除外する勧告もされた。当該地域の実態を踏まえ今後も継続して全県を支給地域とするように強く求める。

【扶養手当】配偶者に係る手当の段階的廃止及び子に係る手当の増額は評価できるが、配偶者手当の廃止は「配偶者の働き方に中立」を大義名分とした実質的な生活給の切り下げだ。

年取減にならないように求めていく。【子等の看護休暇】働き続けることができる勤務環境の整備の必要性が報告で言及されたが、休暇制度の拡充を求める組合員の声は大きく、今後、当局との交渉において、子等の看護休暇の取得可能日数の拡大、取得対象親族の2親等への拡大、取得要件の緩和をはじめ、一層の改善を求めている。

気仙支部 ストライクで大歓声!

10月26日(土)に、気仙支部青年婦人部主催のボウリング交流会が宮城県気仙沼市のさくらボウルで開催された。新採用職員1人を含む計7人が参加し、2チームに分かれ3ゲームを行った。



▲ボウリング交流会参加者で記念撮影

交流会では、久々のボウリングという参加者も多く、ガターを出してしまっても多々あったが、参加者がストライクを取った時には歓声があがるなど、交

流を深めながらゲームを楽しんだ。今回参加した職員の中には、気仙支部に所属しているが合同庁舎に勤務していない職員も混ざり、普段接する機会のない組合員らとの交流を楽しんでいた。また、新採用職員も最初は緊張していた様子であったが、徐々にスコアを伸ばし、楽しめた様子であった。気仙支部青婦部では、所属を越えた交流や学習の機会を今後も定期的に設けていきたい。

中国では、毎年12月13日を南京大屠殺死難者国家祭典日に定め、国家が公的祭祀活動を挙行し、南京大屠殺期間中の中国人死難者及び帝国主義日本対中侵略期間中に侵略者に虐殺されたあらゆる死難者を追悼している。

第9次侵略を心に刻み語り継ぐ平和の旅③

中央執行委員 須藤開

「我々が南京大屠殺の死難者に公的祭祀儀式を挙行するのは、善良な人々一人一人の平和に対する志向と堅守を喚起するためであり、恨みを継続するためではない。中日両国の人民は、代々友好を続け、歴史の鑑として未来に向かい、共同で人類の平和のために貢献すべきである。」このことについて、私は、日本軍から侵略された事実は歴史の鑑と



▲南京大屠殺死難者国家祭典のようす

して、両国友好のために共に手を取り合っていくことと、被害を受けた中国から手を差し伸べてきたことに驚きを隠せなかった。

県職労ホームページのアドレスが変更になります

http://www.iwatekensyoku.or.jp/ → https://www.iwatekensyoku.or.jp/

セキュリティ強化のためのアドレスの更新を行います。以下の日時で不具合が生じる可能性がありますのでご注意ください。

11月11日(月)11:00~12:00

住宅と家財を守る共済!

近年各地で起きているさまざまな災害。住まいの保障は風水害や地震などへの備えが必要です。

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

ご存知ですか? 風水害や地震には火災の保障だけでは足りません!

きょうさい次郎さん(42歳) 住宅240口・家財200口に加えの場合

建物構造区分	火災共済	自然災害共済
木造構造	6.0円	14.0円
鉄骨・耐火構造	3.5円	9.0円
マンション構造	3.0円	8.0円
風水害保障なしタイプ	2.5円	7.0円

1口あたりの月払掛金

火災共済のみ加入	月払掛金 2,640円
自然災害共済(大型タイプ)を同回数付帯	月払掛金 8,800円

地震の被害を受けたとしたら(被害額100万円超~全壊・全焼)	支払われません	132万円~1,320万円の支払い
台風被害を受けたとしたら(風水害等による一部壊~全壊・全焼)	5.75万円~345万円の支払い*	25.75万円~3,425万円の支払い(火災共済からの支払額を含む)
洪水被害を受けたとしたら(風水害等による床上浸水)	11.5万円~172.5万円の支払い*	103.9万円~1,712.5万円の支払い(火災共済からの支払額を含む)

※「マンション構造専用(風水害保障なしタイプ)」の場合、支払いはありません。

自然災害共済(大型タイプ)を付帯すると、共済金にこれだけの差がでます!!

今こそ“備える”意味をお考えください!

●自然災害共済には掛金・保険料をコンパクトにした「標準タイプ」も用意しています。●掛金は組合によっては年払となります。

契約にあたってはパンフレットをご覧ください。不明な点などは、所属の組合を通じて各都道府県支部にお問い合わせください。